農地リフレッシュ通信

く特集>

- 1. 耕作放棄地再生に夢をかける人(農地再生トップランナー)による本対策の取り組み事例
 - 〇岩手県 花巻市 野田地区
 - 〇宮城県 角田市 枝野地区
 - 〇山形県 鶴岡市 月山山麓地区
 - <u>〇山口県 山陽小野田市 埴生地区</u> (農地リフレッシュ通信第6号No22でも紹介した事例)
- 2. 本対策を活用し企業参入した事例
 - 〇埼玉県 深谷市 櫛引地区
 - 〇長野県 長野市 朝陽南堀地区

平成23年3月 耕作放棄地対策室



農地リフレッシュ通信(28号)(H23.3.25) P01





今回の紹介地区 No.116

岩手県 花巻市 野田地区

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

取組概要

対 象 面 積:0.4ha(田)

実 施 期 間:平成21年11月13日~平成22年5月8日

取組のきっかけ:交流のある生協より、飼料用米を活用する養豚業者の紹介を受け、販

売ルート(農協経由)を確立し、平成20年度から3haの作付けを開始。更 なる需要増が見込まれたことから、規模拡大を図るため市役所に相談

したところ本対策を紹介され取組が具体化。

調 整 経 緯:農業委員会が、土地所有者と利用者との調整を行い、実施に至る

取 組 主 体:農事組合法人 遊新(作物:飼料用米)

作 業 内 容: 刈払、耕起、整地、土壌改良

耕作放棄地再生に夢をかける人

<高橋新悦さん(農事組合法人遊新 代表理事)のプロフィール>

2005年2月に、担い手の高齢化や後継者不足を見据え、地域 農業を守っていくため、農事組合法人遊新を立ち上げ。自ら代表 理事となり、「集落の農地は我々が守る」をキャッチフレーズに農 地集積や団地化、農業機械の共同化等による効率的な生産体 制の構築に努めている。

また、1996年には、農事組合法人花巻東部カントリーエレベー ター利用組合を設立し、副組合長として、カントリーエレベーター の整備と運営に取り組んでいる。



高橋新悦さんから一言

米が余っている現状では生産調整はやむを得ませんが、 やっぱり水田では米を作りたいと農家は思っています。飼料 用米の生産を続けるためには、採算が取れて安定した経営 が出来ることが重要です。この地域で、みんなが将来に向け て農業が継続できる環境を作っていきたいと考えています。



問い合わせ先:花巻地方担い手育成支援協議会 0198-23-1400



農地リフレッシュ通信(28号)(H23.3.25) P02





今回の紹介地区 No.117

宮城県 角田市 裝野地区

耕作放棄地再生利用推進事業の活用事例

取組概要

対 象 面 積:1.45ha(畑)

実 施 期 間:平成21年2月24日~平成21年3月27日

取組のきっかけ: 地区内の遊休化した農地を復元して枝野の原風景を蘇らせたいと

いう住民の気運が高まり、平成18年度から行政区(枝野七区)と担 い手農家が連携し、ナタネ栽培による農地再生に取り組んでいたと ころ、市の農政課が髙橋区長に本対策を紹介し、取組が具体化。

調 整 経 緯:行政区長と担い手農家が土地利用調整を行い、実施に至る。

取 組 主 体: 角田市耕作放棄地対策協議会(作物: ナタネ)

作 業 内 容:刈払、抜根、集積、運搬、耕起、砕土、整地

耕作放棄地再生に夢をかける人

<髙橋達征さん(枝野七区区長)のプロフィール>

髙橋区長が中心となり行政区と担い手農家が農地の再生 作業や菜の花プロジェクトに共同で取り組んだことをきっか けに、地区の行事等に参加する住民が増え、住民相互のコ ミュニケーションが深まった。また、地元小学生によるナタネ の収穫体験や菜の花祭り、菜種油の生産・販売などが行わ れ、地域の活性化にもつながっている。



髙橋達征さんから一言

菜の花プロジェクトへの理解を得ることに苦労しました。 今後も、このプロジェクトのサブタイトルに掲げている「夢 を追いかけて・・・!」という趣旨に沿った活動を継続 的に、更に充実して展開していきたい。



問い合わせ先:宮城県耕作放棄地対策協議会 022-275-9164(直通)(宮城県農業会議)





農地リフレッシュ通信(28号)(H23.3.25) P03





今回の紹介地区 No.118

山形県 鶴岡市 月山山麓地区

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

取組概要

対 象 面 積:12.3ha(畑)

実 施 期 間:平成21年11月2日~平成22年12月6日

取組のきっかけ: 荒廃農地の増加に伴い、その解消方策を模索していた地域協議会

が、本対策を契機に土地所有者らへの働きかけを強化。その結果、 再生利用に向けた取り組みが加速し、地域の有志により組織され

た団体(羽黒ファーム)や新規就農者による取組が具体化。

調整経緯:農地利用集積円滑化事業における利用調整活動と、本対策が連携

し、土地利用者と所有者との調整の後に実施に至る。

取 組 主 体:農業者で組織する任意団体(作物:大豆・ひまわり・露地野菜)

新規就農者(露地野菜・牧草)

作 業 内 容: 雑草・雑木刈払、家畜放牧、整地、耕起、土壌改良

耕作放棄地再生に夢をかける人

く山口三郎さん(羽黒ファーム代表)のプロフィール>

平成21年に地域の有志により組織された羽黒ファームは、 これまで12.3haの耕作放棄地を再生。

今後、更なる再生農地の拡大を図るとともに、収穫した農 産物の加工品の製造や販売にも力を入れて行う予定。



山口三郎さんから一言

当地区には庄内映画村などの観光地が多くあります ので、それらの観光拠点と連携して、今後も事業を進め て行こうと思います。



問い合わせ先:鶴岡市経営所得安定対策等推進協議会 0235-64-5868(直通)(鶴岡市農業委員会)



農地リフレッシュ通信(28号)(H23.3.25)





山口県 山陽小野田市 埴生地区 今回の紹介地区 No.119

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

取組概要

対象面積: 5.1ha(畑)

実施期間: 平成21年度~(平成23年度以降も更なる取組を計画中)

取組経緯:市が地域農業の活性化を図るために、荒廃農地の有効利用(担い手

への面的集積等)が大切と考え、地域を挙げて取り組むこととなった。 その担い手として、新規就農した長尾さん(認定農業者)に白羽の矢 が立ち、農業委員会による地権者との調整やJA等から栽培技術・販

路指導等の支援を得て農地の再生利用の取組が具体化。

取組主体:長尾英治(現在、グループ「友栄」を設立)

作業内容:雑草や樹木の刈払、除根、整地、土壌改良および営農定着(ブロッコリー

キャベツ、バレイショ等)

耕作放棄地再生に夢をかける人

〈長尾さんのプロフィール〉

再生農地を活用して、現在約8haで営農を展開。 栽培管理を含めた通年作業を確保することによ り、グループ「友栄」での安定した雇用を創出。 消費者ニーズを把握し、減農薬・減化学肥料栽 培に取り組み、地元学校への給食食材としての 提供や JA共販への出荷や業者への契約販売 を展開中。



長尾さんから一言

今年から、もともと当地区の特産品であった「埴生ねぎ」と いう白ねぎの栽培に取り組んでいこうと考えています。

また、周辺にはまだ多くの荒廃地があり、それらをできる限 り集積し再生利用していくつもりであり、県内には少ない大規 模露地産地となれるよう、従事者一同、日々楽しく農と向き 合ってます!



問い合わせ先:山陽小野田市地域担い手育成総合支援協議会☎0836-82-1152 山陽小野田市農林水産課



農地リフレッシュ通信(28号)(H23.3.25)



今回の紹介地区 No.120

埼玉県 深谷市 櫛引地区

情報会社が農業参入し耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

取組概要

対 象 面 積:0.29ha(畑)

実 施 期 間:平成22年3月3日~10月25日

取組のきっかけ: 深谷市を拠点とし、ITを活用した新たな農業を目指す(株)つばさ情

報がH21年に農業参入を考え、農地を探すために地域協議会(市)

に相談したところ、本対策を紹介され、取組が具体化

調 整 経 緯:地域協議会(市)が、土地所有者と利用者との調整を行い、実施に

取 組 主 体:(株)つばさ情報(予定作物:ねぎ、ブロッコリー)

作 業 内 容:(H21)刈払、樹木伐採·抜根、耕起、整地、土壌改良(H22)営農定着

(株)つばさ情報の概要

(株)つばさ情報(ソフトウェアの開発、ネットワーク構築などの支援を行うIT企業) は、以下の理由からH22年10月に農業参入を行った。H23年3月現在、農業従事 者4名。

- 深谷市の恵まれた土壌を生かし、深谷の農業をより活性化したい
- ・ITを取り入れ、栽培のデータベースを作り、より効率的な農業を行いたい
- ・この不況下において、地元の人の雇用・働ける場所の確保に貢献したい

進展状況

平成22年10月にねぎ、ブロッコリーを作付け、平成23年4月~5月に収穫予定。 今後も地域活性化を図るため規模拡大予定。







再生作業実施中

問い合わせ先:深谷市地域耕作放棄地対策協議会 048-574-6648(直通)

(深谷市農業振興課)



農地リフレッシュ通信(28号)(H23.3.25)





今回の紹介地区 No.121 長野県 長野市

建設会社が農業生産法人を設立し耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

取組概要

対 象 面 積:0.3ha(田)

実 施 期 間:平成21年10月20日~平成22年3月31日

取組のきっかけ:本取組主体が健康食材であるマコモダケの栽培面積拡大のため農

地を探していたところ、地元区長より耕作放棄地の紹介を受け、地 域協議会(市)に支援策を相談した結果、本対策としての取組が具

体化

調 整 経 緯:農業委員会が土地所有者と利用者との調整を行い、実施に至る

取組主体:(株)平成農園(作物:マコモダケ)

作 業 内 容: 刈払、抜根、耕起、整地、土壌改良、用排水整備

(株)平成農園の概要

農業生産法人(株)平成農園は、地元建設会社が耕作放棄地対策、高齢農業者の 稲作支援による地域社会への貢献を目指して平成19年4月に設立。

農産物の生産だけでなく、加工・販売等一連の経営を担うことにより、マコモダケを 使った新商品の開発と販売を行い農産物の付加価値の向上に取り組む。

進展状況

平成22年5月にはマコモダケを作付けし、9月から10月にかけて 収穫。健康食材としてインターネットや道の駅などで販売するほ か、マコモ豆腐への加工や、マコモパウダーを利用したうどん、化 粧水、石鹸などの開発を進める。



化粧水 1号試作品







再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先:長野市耕作放棄地解消対策協議会 026-224-5037(直通) (長野市農政課)